

令和2年度 第2回北海道私立学校審議会 議事概要〈書面開催〉

1 委員定数 15名

大西正宏委員、大西修夫委員、相馬真吾委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、
守本朝美委員、布川耕吉委員、後藤真澄委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、
本間裕邦委員、苫米地司委員、小倉悦子委員、中村健治委員、前田賢次委員

2 日 時 令和2年11月18日(水)～12月14日(月)

- (1) 資料発送 11月18日(水)
- (2) 質疑期間 11月18日(水)～11月30日(月) 【質疑様式提出：15名(質疑1件「別紙」のとおり)】
- (3) 質疑への回答 12月2日(水)
- (4) 審議期間 12月2日(水)～12月14日(月) 【審議内容提出：15名(全件承認)】

3 議 題

- (1) 私立中学校の定員減認可について (1件)
- (2) 私立高等学校の定員減認可について (2件)
- (3) 私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可について (3件)
- (4) 私立幼稚園の設置者変更認可について (1件)
- (5) 私立幼稚園の定員増認可について (1件)
- (6) 私立幼稚園の定員減認可について (15件)
- (7) 私立幼稚園の廃止認可について (2件)
- (8) 私立幼稚園の法人解散認可について (2件)
- (9) 専修学校の設置計画について (1件)
- (10) 専修学校の設置認可について (1件)
- (11) 各種学校の設置認可について (1件)

4 議事概要

- (1) 私立中学校の定員減認可について
函館ラ・サール中学校(函館市)の定員減認可について、全会一致で認可可とされた。
- (2) 私立高等学校の定員減認可について
函館大学附属有斗高等学校(函館市)、函館ラ・サール高等学校(函館市)の定員減認可について、全会一致で認可可とされた。

(3) 私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可について

星槎国際高等学校（札幌市）、クラーク記念国際高等学校（深川市）、酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校（江別市）の広域通信制課程に係る学則変更認可について、全会一致で認可可とされた。

(4) 私立幼稚園の設置者変更認可について

湖畔幼稚園（釧路市）の設置者変更認可について、全会一致で認可可とされた。

(5) 私立幼稚園の定員増認可について

西野桜幼稚園（札幌市）の定員増認可について、全会一致で認可可とされた。

(6) 私立幼稚園の定員減認可について

枝幸幼稚園（枝幸町）、あすなろ幼稚園（旭川市）、真駒内幼稚園（札幌市）、もみじ台幼稚園（札幌市）、滝川白樺幼稚園（滝川市）、錦岡幼稚園（苫小牧市）、かもめ幼稚園（留萌市）、光名幼稚園（名寄市）、認定こども園なかのしま幼稚園（札幌市）、認定こども園釧路ひまわり幼稚園（釧路市）、認定こども園釧路あおば幼稚園（釧路市）、認定こども園苫小牧あおば幼稚園（苫小牧市）、認定こども園札幌あおば幼稚園（札幌市）、旭川天使幼稚園（旭川市）、八雲幼稚園（八雲町）の定員減認可について、全会一致で認可可とされた。

(7) 私立幼稚園の廃止認可について

大谷ひかり幼稚園（旭川市）、塩谷大谷幼稚園（小樽市）の廃止認可について、全会一致で認可可とされた。

(8) 私立幼稚園の法人解散認可について

学校法人旭川大谷学園（旭川市）、学校法人塩谷学園（小樽市）の法人解散認可について、全会一致で認可可とされた。

(9) 専修学校の設置計画について

専修学校クラーク高等学院札幌大通校（札幌市）の設置計画について、全会一致で計画了承とされた。

(10) 専修学校の設置認可について

札幌看護医療専門学校（札幌市）の設置認可について、全会一致で認可可とされた。

(11) 各種学校の設置認可について

岩谷学園ひがし北海道日本語学校（中標津町）の設置認可について、全会一致で認可可とされた。

令和2年度第2回北海道私立学校審議会諮問事項に関する質疑事項

質 問

岩谷学園ひがし北海道日本語学校の設置認可について

- ① 設置理由の中に「進学や生活に必要な日本語能力の育成」とあるが、どの程度の日本語能力の習得を卒業基準としているのか
- ② 留学生の居住施設やアルバイト先などの生活サポート体制の整備とは、どのような体制を予定しているのか

回 答

- ① 日本語を母国語としない人を対象に日本語能力を認定する「日本語能力試験」において、基本的な日本語をある程度理解することができる「N5レベル」相当以上の能力を有することを入学条件とし、母国で習得してきた日本語能力や、学期ごとの定期試験で判定した習得レベルに応じたクラス編成やカリキュラムに工夫を凝らした教育を行い、卒業時には、日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できるとされる「N3レベル」から、幅広い場面で使われる日本語を理解することができる「N1レベル」の取得を目標とします。

なお、卒業後の進学先は、入学試験において概ね「N3レベル」から「N1レベル」の能力が必要とされる専門学校、大学、大学院となります。

- ② 学校法人岩谷学園では中標津町、中標津商工会などと連携協定を締結し、役割を分担しながら学校開設後の留学生の生活面をサポートする体制を構築しています。

住居に関しては、当該校において民間物件を借り上げ、寮として学生に提供することとしており、商工会等が町内の不動産業者等に向け「留学生居住説明会」を開催するなどし、居住施設の確保に努めているところです。(現在、定員以上の物件が候補に挙がっている状況)

また、アルバイトに関しては、商工会とハローワークがアルバイト紹介窓口を設け対応することとしており、町内の事業者へは、「外国人留学生をパート雇用する場合の制度習得セミナー」を開催し、留学生を雇用する際の注意点等について説明を行い、アルバイトを希望する留学生が安心できるよう環境づくりを進めています。

なお、授業料や寮費は、年間分を入学前に保護者から徴収することとしていることから、留学生には安心して勉学に打ち込める環境を提供できるものと考えています。